

1 月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和5年1月24日（火）
午前10時40分から午前11時52分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員	委員	石丸哲史
	委員	大庭多美枝
	委員	脇田哲郎
	委員	野上順子
	教育長	高宮史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長徳永淳、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長早川ちさと、教育子ども部主幹指導主事佐々木真理子、教育政策課長立花裕二、教育政策課指導主事名切太志、教育政策課指導主事瀧口博章、教育政策課指導主事末崎浩嗣、子ども育成課主幹兼子ども育成係長本田康浩、図書課長中野道子、文化スポーツ課長久保謙司、文化スポーツ課参事南宏和、世界遺産課長青木隆一、世界遺産課参事白木英敏、教育政策課政策係長福永貴志
※傍聴 なし

5 （12／20定例）議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第19号 宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則について《承認》

【図書課長】9ページの資料2をご覧ください。宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。提案理由は、電子図書館事業の拡充の一環として、電子書籍の貸出対象者を拡大すること等に伴い、宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正するものでございます。改正の内容は新旧対照表でご説明しますので、12ページをご覧ください。主な改正内容は、電子書籍の貸出対象者の拡大と図書館利用カードの有効期限の変更でございます。まず電子書籍の貸出対象者につきまして第6条第2項の右側、現行の欄をご覧ください。これまでは電子書籍の利用について、宗像市に住所を有する者であって中学生以上のものと、中学生以上の市民に限っていましたが、左側下線の箇所、第1号又は第3号に該当する者として、下のほうに1号と3号がございますが、市民については年齢制限を外し、市内通勤通学者を加えるものでございます。電子書籍の導入当初は一人一台端末が導入されていない時期でして、端末の所持状況やパスワードの管理等の観点から中学生以上の市民を対象としていました。昨今の社会のデジタル化の進行やGIGAスクールの導

入に合わせまして、学校での利用も考慮して利用対象者の年齢制限を外すとともに、通勤通学者を加えるものでございます。これに関連して、次のページになりますが、8条の2、郵便による貸出しがでございます。そちらも市民図書館ホームページに利用者IDとパスワードでログインし、インターネットでの申請が可能であるため、対象については電子書籍の利用と揃えて中学生以上としていましたので、そちらも合わせて年齢制限を外すものでございます。主な改正点2つ目の図書館利用カードの有効期限につきましては、戻っていただきまして、第7条第4項右側の欄をご覧ください。これまでは利用カードの有効期限を最終貸出日から起算して3年間としていましたものを、左側の方、利用カードを交付した日から起算して3年と、利用の有無にかかわらず3年を有効期限とするものでございます。現行の最終貸出日から3年では、本を継続的に借りている場合は利用者情報を確認することがないため、市民図書館の利用対象者でなくなった場合でも利用し続けることができます。市外に転居された場合や、通勤通学が終了した場合など、電子書籍の貸出対象者で無くなっても利用することができてしまいまして、借りたい市民が借りられないことが想定されます。そのため、登録者管理の適正化を図るため、有効期限を3年とし、3年ごとに利用者情報を確認するようにするものでございます。以上が今回の電子図書館事業の拡充に伴うものでございまして、あわせて、現状に合わせた整理を行っております。第7条の第3項については、利用者カードの登録をSUGOCAやNIMOCAなどのICカードは1つに限っておりましたが、今年度からはマイナンバーカードも登録できるようになり、その併用が可能ですので、今回整理し改めるものでございます。また12条の予約に関しましては、所蔵する資料の予約と、所蔵していない資料のリクエストについて、いずれも貸出の予約という言葉で規定していましたので、文言を整理するものでございます。前のページになりますが、様式についても今回改正しておりまして、メールアドレスを記入する欄や新規・変更・紛失等の区分を記入する欄を追加するものでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。それではご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第19号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第19号は承認されました。

② 議案第20号 福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について《承認》

【高 宮 教 育 長】続いて、議案第20号、福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】14ページ、資料3をご覧ください。令和6年度から使用する小学校用教科用図書、いわゆる教科書を採択するため、委員を1名推薦する必要がありますので、

ご提案をさせていただいております。16ページをご覧ください。協議会から推薦依頼と推薦者の選考に当たっての留意事項が記載されております。まず1点目につきましては、教育長を除く教育委員から選出すること。2点目は令和5年8月31日まで教育委員として在職していること。それから3点目として学識経験等を考慮すること。そして4点目が教科書の著作・編集活動の協力等、関係を有する者は適当でないとなっておりますので、こういったことを考慮いたしまして、石丸委員と協田委員は過去教科書著作に関わりがございますし、大庭委員につきましては任期が令和5年5月22日までとなっておりますので、協議会の委員につきましては野上委員にお願いできないかと考えております。ご審議よろしくお願いいたします。

【高 官 教 育 長】それでは、議案第20号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 官 教 育 長】全員賛成で議案第20号は承認されました。ありがとうございました。

7 協議

① 協議事項4 宗像市学校教育重点アクションプラン2023（案）について

【佐々木主幹指導主事】今から画面のプレゼン資料とともに説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、各学園・学校が少しずつ通常の様子を取り戻すことができました。安全・安心への態勢は引き続き鋭くした中で工夫した学校経営が行われ、小中一貫コミュニティ・スクール元年にふさわしい1年となりました。こちらは本年度のアクションプランでございます。5つの重点取組について、市が示したロードマップや指標をもとに、各学園・学校で取組が行われました。事前にお送りした資料には細かく分析したものもあると思います。重点取組につきましては、達成した指標もございましたが新たな課題も見つかっております。このことを踏まえ、宗像市学校教育基本後期計画から抜粋した現在のアクションプランを、更に進化させて次年度に繋げたいと考えております。このことについては令和の日本型教育を担う教師に、共通的に求められる資質に求められる具体的内容と共通しており、私たち教師の資質を向上させることが、宗像市の学校教育の目標に繋がることが改めて明らかであることがわかります。それではアクションプランの5つの重点取組について、多少総括も入りますが各担当から説明をさせていただきます。

【名 切 指 導 主 事】それでは重点取組1小中一貫コミュニティ・スクールの実働について、来年度の方向性を説明させていただきます。お配りしている資料のアンケート結果等から、ピンクのところは成果になります。教職員の小中一貫に対する理解と取組への意識の向上を図ることができたこと、教職員のコミュニティ・スクールに対する意識の高まりを見取ることができたこと、特色あるカリキュラムづくりに向けた取組を指導しているということです。一方課題としましては、学園の教育課題や目指す目標を学園・保護者・地域が共有する点は現時点で進めているところであること。そして地域の教育力を活かすシステムの構築を今後進めていかなければならないというところを課題として挙げております。そこで、

令和5年度以降の方向性として4つのことを挙げております。目標の共有化に向けた熟議の場の設定、カリキュラムの見直しと実践、学園運営協議会と地域学校協働活動をつなぐ事務局の立ち上げ、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の認知度を高めるための情報の発信、このようなところが今後必要だと考えています。そこで、指標をこのように設定しております。目標の共有化、課題の解決に向けた熟議の場の設定としましては、ここに示しております。ア、イ、ウは方策の例として出しておりますので、各学園や地域の実態に応じてそれぞれ具体的な方法については学校が選択を行いながらという方法で進めていきます。カリキュラム（生活科・総合的な時間の学習）の見直し・作成につきましては、もちろん全教科の中で出てくると思いますが、生活科・総合的な時間の学習のカリキュラムの見直すような形で、学園運営協議会と地域学校協働活動とをつなげていく。そしてそれをカリキュラムに落とししていくということを進めてまいります。3点目は事務局の立ち上げについて、箱物を作る作らないは別として、学園コーディネーターと地域学校協働活動推進員で構成される組織、いわゆる運営協議会を地域学校協働活動につなげていくための、コーディネートする組織というものを全ての学園で立ち上げます。それらを今後進めていく中で、令和8年度まで様々な学園の状況等を踏まえながら全ての学園で下記の要件を満たす形で進めていきたいと考えているところでございます。小中一貫コミュニティ・スクールについては以上です。

【末崎指導主事】重点取組2元気学力を育成する取組についてでございます。事前にお送りした資料をもとに課題をまとめますと、大きく3点ございました。1つは自分で課題（問い・目的）をもつ、見通しをもつという活動において、児童生徒と教師の意識の差があること。2点目としましては、発表するときに、自分の考えがうまく伝わるように工夫して発表しているかといった、自分の考えを工夫して発表するといった項目。また3つ目は学習を振り返り次につなげるといったところに課題が見られたということで、黄色囲みに示してあるように、児童生徒が、自分の学習課題、学んだ内容、学んだ方法を自覚し、学びをつなげていく仕組みや活動が必要ということでございます。ですので、来年度の重点としましては、自己の学びを豊かに表現できる、そんな子どもを育成していきたいと考えております。そこで今年度の目標を引き続きながら、特に重点として取り組みたいことが2点ございます。1点目が主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善の項目に、主体的に各活動というものを取り入れていく。自分の考えを作って書きながら自覚化し、それを蓄積し、振り返り、学びをつなげていくような仕組みにしたい。そこで指標を改めたいと考えております。自分で課題（問い・目的）をつくり、見通しをもって学習を進めているという質問項目を、自分の課題や見通しを発表したり、書いたりすることができると具体化します。2つ目は友達と話し合ったり、協力したり、役割分担をしたりして学んでいるといったところを、友達と話し合ったり、協力したり、役割分担をしたりして学んだことを、学習ノートまたはタブレットに書くことができる。また3つ目として、学習の「結果」や「過程」を振り返り、「わかった」「できた」を実感しているという項目を、学習の「結果」や「過程」を振り返り、「わかったこと」「できたこと」を学習ノート（タブレット）にまとめることができるというふうに改めて取り組んでいきたいと考えております。また2点目としまして、自分の考えを豊か

に表現していく場として、学び運動に位置付けてありました、「プレゼン大会」といったものを具体の例としながら、音声言語と文字言語、非言語を駆使したプレゼンテーションの場を提供していきたいと考えております。こちらを「むなかた子ども大学の日」であるとか、プレゼンコンクールといった催しを企画しながら ICT を活用した教育の充実と関連を図っていききたいと考えております。以上でございます。

【名切指導主事】続きまして重点取組3の特別支援教育の充実について説明をさせていただきます。城山学園での県重点課題研究を中心に、市全体でも特別支援教育の充実を図っているところでございます。そこで先生方のアンケートや私たちが学校へ行った際の見取りも含めて成果と指標を挙げております。成果としましては、一人一人を大切にしようとする教職員の意識の向上と実践が図られているということ。2つ目が関係機関や保護者との連携・協働が図られているということ。3つ目が特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の充実が図られているということです。課題としましては、多様な児童生徒一人一人への支援を今後も充実していかなければならないということと、教職員の実践的指導力を向上させるために、先生方がともに学び合う持続可能な体制の構築を行っていかねばならないということです。そこで令和5年度以降の方向性として、大きく2つ挙げております。1つ目が子どもへの日常的な指導、支援を今後も充実させていくことです。具体的には個別の両計画の活用、個別の計画を作成していない児童生徒一人一人を大切に教育、また保護者や関係機関との連携・協働を今後も進めていくということ。2つ目が教職員の資質能力の向上として、城山学園を中心に進めていた、各校に応じたリフレクションを位置付けたPDCAサイクルの構築。またそれを、持続可能な形で実施していくための、効果的・効率的な運営の在り方。その核となる特別支援教育コーディネーターの育成でございます。そこで、実践的指導力の向上というものを、大きく4つの視点から捉えようというふうに考えております。1つ目が特別支援教育の理念の理解、2つ目が合理的配慮・適切と思われる配慮、そしてユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり、4つ目が支持的風土という集団づくりです。この4つを高めていくために、教育委員会として行うこと、そして学校として行うことと整理をしております。学校は全ての教師が日常的に見取りと支援を行っていき、それを支える両計画の活用、関係機関との連携、リフレクション等の取組を進めていきます。委員会としましては、支援員による支援や先生方の資質向上のための取組、そして県立特別支援学校との連携といったことも来年度から本格的に進めていきたいと考えているところでございます。そこで今申しました目標をもとに、4つの指標を掲げております。赤字が昨年度からの変更点で、子どもたちの実態のアセスメントというものを大切にするということ、見直しから実践につなげていくということを強調して指標を付加修正しております。以上で特別支援教育の充実についての説明を終わります。

【佐々木主幹指導主事】安全・安心な教育環境づくりについてでございます。令和4年度11月現在の各学校からの報告と、市の教職員アンケートにより、ご覧のような課題があることが分かりました。ただし、いじめ・不登校の数値については、4月に行われます、文部科学省調査によりますので、11月現在であるということをご了承ください。まず3ヶ月の見守り期間を終えても解消していないいじめの数が、小学校では約3%、中学校で約9%、1

1月現在でまだ残っております。それから不登校の出現率の増加。実は既に前年度末の小学校でプラス0.21ポイント、中学校でプラス1.12ポイント、ともに超えているという状況でございます。それから新規の不登校児童生徒数も増加しているということが分かりました。このような課題から、いじめの未然防止・解消に向けた組織体制の強化、不登校の未然防止に向けた取組の強化、不登校対応のための組織体制の強化が必須であるということと言うまでもありません。しかし、学校の安全・安心はいじめや不登校に限ったことではありません。本年度の重点取組4では、赤枠囲みの中について各学校にお願いをしておったところでございます。しかし、今年1年でも相談やメール等、学校の危機管理は多岐にわたっており、教職員全体で意識を高めなくてはいけないということが分かってきております。管理職や担当者だけでなく、教職員全員で危機管理意識を向上していただきたいと考えています。こちらは今月現在の教育委員会への相談件数等の数字や内容でございます。先ほどの表の中の項目にほぼ当てはまっているということが分かると思います。そこで、毎年見直しをしている各学校の危機管理マニュアル、これについて全教職員で共通理解する機会を確実にもっていただきたいと考えております。また、令和3年6月文部科学省より出された評価・見直しガイドラインも参考にして、全教職員で共通理解していただきたいと考えています。令和5年度以降の方向性としましては、こちらに挙げている通りでございます。これに伴い、指標についてはこちらに掲げさせていただきました。危機管理マニュアルの見直しを行い、全教職員が適格に判断し、円滑に対応できるよう、共通理解する場を設けている。学校いじめ防止基本方針の見直しを行い、教職員の研修及び保護者や地域への説明を行っている。生徒指導上の諸課題について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を位置付けた組織でその対応を協議し、実施、改善等を行っている。不登校児童生徒は学校だけでなく、専門家の支援につないでいる。以上を来年度の指標にしたいと考えております。

【末崎指導主事】最後に重点取組5 ICTを活用した教育の充実でございます。こちらのICTを活用した教育の充実に関しましては、お配りしていた資料からお分かりのとおり、教師のICT活用について、質的転換の過渡期であるといえます。具体的には、主体的・対話的で深い学びを旺盛にするためのICT活用の肯定的回答について、令和3年度から令和4年度にかけて、数値的に上昇していること。またお配りしていた資料の分類、授業のどのような場面でのタブレット活用が有効かという価値・実感に関する項目で、子ども自身が協働の学習で使うような使い方が良いと回答していたり、思考を深めたり、発表したり、整理したりすることに使うという回答が増えております。したがって、今年挙げました成果指標、取組指標をもとに、もう少し深くしていく必要があるのではないかと考えております。しかしこの取組指標の中で、分かりにくかったという声も届いておりますので、来年度はこの3点を中心に見直しを行いたいと考えております。1つ目が、「個別と協働の一連の流れ」として充実させるICT活用の具体的事例の共有でございます。どのような状態が「個別と協働の一連の流れ」なのかが分かるような、具体的な事例を積極的に発信していきたいと考えております。2点目は「表現」に向けての効果的なICT活用の機会（目標と場）の設定をしていくことです。先ほどの元気学力の育成で申し上げましたプレゼンコンクールであるとか、「子

ども大学の日」と関連させて進めていきたいと考えております。また3点目は「情報モラル・セキュリティ」カリキュラムを今年度編成しましたので、来年度は実践をしていきたいというふうに考えております。子どもの意識・生活指標としましては、発表するときに、ICTをつかって自分の考えが伝わるよう工夫して発表していると変え、また取組指標として宗像市情報活用能力のカリキュラム（情報モラル・セキュリティ）を実践するという方向で進みたいと考えております。以上で重点取組5の説明を終わります。

【佐々木主幹指導主事】最後に次年度より委嘱が始まります、小中一貫コミュニティ・スクールの発表会とアクションプランの関係性について述べさせていただきます。まず、重点取組1小中一貫コミュニティ・スクールは全ての学園の土台とし、その他4つの重点の中から1つの取組を学園で焦点化し発表していただきたいと考えております。それぞれの学園の課題を考慮し、発表会の年度を節目として、令和8年の全ての学園の発表終了までアクションプランの大枠は継続しながら、計画的な学園経営、学校経営をお願いしたいと考えております。次年度からの小中一貫コミュニティ・スクール発表会の委嘱はご覧のとおりとなっております。まず来年、大島学園、かとう学園を皮切りにスタートいたします。さらに発表会の前年には、発表会を控えた学園を学校訪問させていただきたいと計画しています。以上、宗像市学校教育重点アクションプラン2023（案）を説明させていただきました。ありがとうございました。

【高 宮 教 育 長】はい、ありがとうございました。それではご質問、ご意見、感想など協議となっておりますので、ご意見ご感想をいただければと思います。

【脇 田 委 員】素晴らしいプランができていないかと思いますが、まず教育委員会で計画をつくられて、それが子どもたち一人一人に具現化していかなければならないと思います。そのためには、次年度の校長先生をはじめ関係職員の研修があると思います。そのあたりをどのように考えておられるのか。それから、学校に頑張ってもらいたい点もあるかと思っています。そのあたりをどのようにお考えなのか。計画が計画のまま終わらずに、子どもたちに降りていく。そこが一番課題だと思いますが、そこをどのように考えておられますか。

【名 切 指 導 主 事】ご質問ありがとうございます。1点目の職員への働きかけについてお答えいたします。次年度の研修について、回数は減らしていこうという流れは一つもっております。それをしていながら大きく2つの働きかけをしていきます。1つは管理職と主務者に対する働きかけで、その人たちが学校の主体となって進めていくという研修会です。もう1つは先生方もそれぞれ資質能力というものが個別にあると考えておりますので、昨年度の定例教育委員会でも石丸委員に教員研修会も「令和型」、その個に応じた研修をしていくことが大切だご指導いただいたことをもとにして、選択や希望制の講座を設けながら、重点に関する個への働きかけを来年度からしていこうと考えているところでございます。2点目に関しては、日常的に私たちが学校の方に行きながら、重点に関する説明だけでなく、学校の現状がどのような状況なのか、どのように進めているのかを確認しながら、一緒に進めているところです。今年度は校長研修会に協議の場を設けまして、重点課題について、自分たちの学校がどのようなプランで、誰に役割を与えて進めているかも校長研修会の中でしていただきましたので、そのようなことをしていきながら、学校の特性・実情に応じて市

の方向性を実現していくような取組を進めていきたいと考えております。

【脇田委員】なぜそんな質問をしたかという、不登校児童生徒の増加が一番ショックでした。本気になって減らすつもりがあるのかどうか。そのためにどうするのかということを、具体的に学校が、小中一貫コミュニティ・スクールを使ってもいいから、例えばどれだけ減らすのかとか。それくらい言わないと減らないと思う。学校が目標を作って終わってしまっている。本当に不登校の子どもを減らす、困っている子ども、いじめられている子どもを減らすには、どんな手立てがしているのかということだと思う。そのあたりを校長先生一人一人に具体的に聞いて行ってほしい。

【佐々木主幹指導主事】ありがとうございます。昨日学教研がございまして、そこで同じように説明をさせていただいたところでございます。まず重点取組4の安心・安全のところでは、なんとかしなければと時間をかけているのだが、専門機関につないでも、問題が多様化していて対応が追い付かないというような声も上がりました。しかし粘り強く対応していかなければなりませんので、1つだけ言えるのは、専門機関にもどこにもつなげなかった子どもが昨年度、市内で2割程度いましたので、何らかの形で手を打って、専門的な支援につながらない子どもが出ないように、まずはそこからして欲しいとお願いしたところでございます。各学校によって、いじめも不登校も0という学校もありますので、そこは個別に働きかけをしていきたいと思います。

【脇田委員】もう1つ気になっているのが、皆さんの説明の中に学級経営という言葉が出てこなかった。安心・安全といっても、子どもが行きたいと思うのは、楽しい学級、楽しい学校ですよ。そのあたりがどうなっているのかということです。若い先生たちが採用されてきたのだったら、OJTも居ないのだったら、その人たちがどのように学級経営を高めていくのか。楽しい学級づくりをするのか。勉強に集中するような教室を作るのか。やっぱり学級経営だと思う。そのあたりも詰めていって欲しいし、学校にもきちんと徹底して欲しい。

【佐々木主幹指導主事】全ての取組に共通するご意見だと思います。魅力ある学校づくり、そこが最大の課題だと思います。

【名切指導主事】今委員がおっしゃられたような、学級経営とか集団づくりというのはとても大切なことであって、全てに関わってくることだと捉えております。学ぶことが楽しいと思うことや、特別支援教育の資質向上の4つ目に、支持的風土というものを集団づくりという中で挙げているのですが、特性が環境によってプラスにもマイナスにもいくことを実感しております。あたたかく認められる、そして自分の活躍できる場があるというような集団づくりはとても重要であると考えますので、それは全ての教育の基盤になるものとして、私たちも働きかけを進めていきたいなと考えております。

【高宮教育長】ここにははっきりと出てこなかったけれども、楽しい学級づくりは根底にあるのだと。そういうことを特に若い初任者にも学校を通じて指導していきたいということですね。よろしくお願いします。

【野上委員】いじめに関して質問なのですが、アンケートを月に1回というのは、全児童に対してでしょうか。

【佐々木主幹指導主事】はい、そうです。

【野上委員】では、もし問題が出てきた場合、先生方は対応してくださるのでしょうか。年齢によって様々な問題はあるでしょうが、私の経験として、今4年生の女の子が、1年生の時にいじめの加害者になったことがあります。担任の先生から2、3日聞き取りをされて、加害者と呼ばれた方の親も学校に呼び出されて、教頭先生が聞き取った分厚い資料でこういうやり取りをしましたよというやりとりを延々と聞かされて終わりということがありました。これがいじめの指導なのかなと。そういう先生たちのいじめに対するマニュアルとか、指導の方法とかご存じなのかなと、その時すごく疑問に思いました。

【佐々木主幹指導主事】はい、ありがとうございます。基本的には対応の仕方等については、毎年県も、それから市も研修等を行っております。ただ、先ほど名切も申しましたが、そこが管理職と担当者だけで終わってしまうと、今のようなことも起こってしまいますので、その先の共通理解の場を、来年度の指標にも掲げていますが、全員が組織でいじめや不登校について対応ができるように。そういった意味で教師のスキルアップを図っていきたいと思っております。

【高宮教育長】いじめのアンケートを取った後の一般的な対応の説明についても説明をお願いします。

【佐々木主幹指導主事】はい、いじめられましたと訴えがあった時には、認知をしろというのが国の指導になります。アンケートや口頭、保護者から伝えられたことなども、全てそれらは認知をして、組織の中でどのように役割分担をして、訴えてきた子どもに話を聞か。そして誰がと、加害者という言い方はあまり好きではないですが、その子にも聞き取りをして、本当にあった事実と、訴えてきたけれども本人にはその意識が無かったということなど様々、そこは住み分けをして、今後そういったことが無いようにといったところを、組織でつなげていくというのが基本的な対応ではあります。ただ子どもの話なので、保護者にも必ず伝えと。それが終わったら訴えてきた子については3ヶ月間は見守りをし、声掛けをしていくというのがおおよその流れではあります。

【大庭委員】アクションプランの総括、お疲れ様でした。5つの課題から成果と課題をきちんと分析されているので、とても分かりやすく良い総括ができていると感じました。それから来年の方向性も示されているので、これからますます充実していくのではないかと期待しています。その中で、教育宗像と言われていますが、この総括の結果から教育が充実してきているというふうに思っていて良いのかという確認と、もう1点が、学校訪問をして気になっているところが、学校格差、学年格差です。それは全て0といいますか、解消されることは無いと思っているのですけれども、この総括と学校の実態とを結びつけたときに、やはりそれが縮まってきているか。どう捉えてあるのか、この2点を教えてください。

【名切指導主事】充実については、してきていると答えます。若年教員が増えている中で、課題も出てきているというふうには感じているのですが、その課題を乗り越えるために、各学校、そして教育委員会というものが協力しながら進めていけているのではないかなと思っております。ただ、課題が0になっているわけではありませんので、様々なここにある課題も含めて、一生懸命進めていこうとしているところでございます。やはり、学校間、教師

間格差については、20年経験されている先生と初めて担任する先生、特に最近は講師を経験せずに、大学を卒業してからすぐ採用というようなこともありますので、その格差を無くすためにも、委員会からの直接的な働きかけと、学校の中でそのような差が出ないように、先生方が共に学び合う仕組みづくりを進めていくことが重要だと思っておりますので、校長会や教頭会と連動しながら、人材育成の視点をもって進めているところでございます。それに関しても格差が0にというのは、なかなか厳しいという現状はあるのですが、先ほども申しましたように、個別のニーズに応じた講座を設ける等で埋めていきたいなと思っております。

【大庭委員】ありがとうございます。

【石丸委員】最近、ミニマリストという言葉がございますよね。ミニマムの反対がマキシマムであって、このアクションプランはどちらが良いのかということを考えてしまいました。重点取組という、「重点」というものが5つあるわけですよね。重たいなど。重たいものが5つも押し掛かってくると、教育委員会から各学校にミッションとして下ろすとすると、学校が受動的になるのではないかと思います。そういった懸念がございまして。言われているからやらないといけないというような。ですので、こういった重点という取組はマキシマムがいいのか、ミニマムが良いのかと考えたところでございます。次に小中一貫コミュニティ・スクールのカリキュラムの見直しというところで、生活・総合をその学校運営協議会委員へ説明・実践を行うとなっておりますが、どうして生活と総合だけなのか。世界遺産学習があるからかなとも思ったのですが、学校運営協議会委員へ内容を説明・実践を行うとなると、委員の皆さまの参画の余地が無いように見えるわけです。学校運営協議会というものが、地域の方々や保護者の方々の参画が重要とするならば、例えば道徳を充実するために、地域の方々や保護者の方々に参画してもらうことも十分あるのではないかと思います。結局、説明や実践というと、従前の学校評価委員会の域から脱していないような気がします。地域の方々や保護者の方々に参画していただく、道徳を使うとなると、なるほどと思うのですが。それから元気学力の各活動ですが、昭和の学習をイメージしているのか、そうではなくて表現力なのか、明文化能力、いわゆる文字に起こしてというところなのか。そのあたりの着地点が、学習ノート（タブレット）とあるので、なるほど昭和の学習をイメージしているわけではないのだなと分かるのですが、じゃあ明文化までもっていくのか、広義の表現力までもっていくのか。プレゼンテーション能力というのであれば、結局表現力になりますよね。だったらどこに着地点をもっていくのか、各学校で悩まれるのではないかと疑問に思いました。それから特別支援のところですが、68ページのところで、取組指標の2番目ですね、PDCAとありますが、PDCAでやりますか。

【名切指導主事】はい、します。

【石丸委員】PDCAというのが、ご存じのとおり、かなり大きな改革モデルの、ものづくりで出てくるプランニングなので、教育、特に現場レベルで日々回していくようなところでPDCAというのは問題指摘がされております。そういう意味では、リフレクションを含むというと、これは児童生徒のエデュケーション2030の学びの羅針盤にあるAARサイクルという、そのリフレクションを入れるとするならば、まずは観察してどうすべきか方向

づけをして、それでやって、そのあとリフレクションするという、ウーダーloopですね。リフレクションアンドウーダーloopのような、現場レベルの日々の改善改革ではなく、改善サイクルというのを、そういうものこそ委員会が確立して、各学校に下ろしていった方が。各学校がどう改善サイクルを回していくのかは、それこそ学校の状況や適性に応じて考えていけば良いわけで。そのあたりが疑問に思ったところでございます。

【高 宮 教 育 長】委員の皆さま、ご意見ご感想ありがとうございました。今出ましたことを取り入れながらより良いものにしていきたいと思います。

8 報告事項

<文化スポーツ課>

- 1 「2023 年 宗像市はたちのつどい」実績報告

<図書課>

- 1 図書館を使った調べる学習コンクール「全国審査」結果報告
- 2 小学生読書リーダー及び中学生読書サポーター活動報告

<子ども育成課>

- 1 「2022 夏の課外授業 in むなかた」参加人数について

<世界遺産課>

- 1 いせきんぐ宗像クイズラリーの実績報告について

<教育政策課>

- 1 宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像地区教育研究所員研究発表会について
- 2 行政報告について
- 3 後援報告について

9 イベント周知

<文化スポーツ課>

- 1 石川佳純47都道府県サックスツアーin福岡・宗像市

<図書課>

- 1 河東地区コミュニティ・センター文化祭共催事業

<世界遺産課>

- 1 めざせ！世界遺産・沖ノ島キッズ博士 チーム対抗クイズ大会

【高 宮 教 育 長】次回は、令和5年2月22日水曜日の午後1時30分から202会議室にて定例教育委員会を開催します。

令和 5 年 2 月 22 日

石丸 哲史

高宮 史郎